

# 訪問看護ステーション かけはし

「住み慣れた我が家で、自分らしく過ごしたい」

願いをかなえます



こんなことはありませんか？

- ・体調が不安定
- ・退院後の在宅での生活が不安
- ・なるべく自宅で療養したい

主治医、ケアマネージャー、訪問看護師にご相談ください。

## ◆ 訪問看護とは

疾患などを抱えている方に看護師が自宅を訪問して、療養上の診療の補助、療養相談、介護相談、リハビリテーション、清潔ケア（清拭、入浴介助など）、傷や床ずれの処置などを行います。

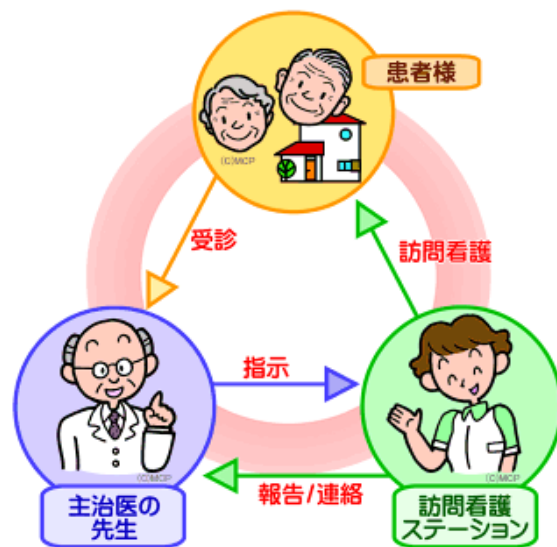
## ◆ 当訪問看護では

◎24 時間連絡・対応体制：当番体制で 24 時間電話に対応。必要があれば訪問もいたしますので安心して在宅療養が行えます。

◎終末期・看取り：人生の最期を安心してご自宅で過ごせるよう支援します。頻回な訪問にも対応します。

◎精神科訪問看護：専門知識のある看護師が3名います。在宅療養をサポートします。

## ◆ 私たちが伺います



お問い合わせ

訪問看護ステーションかけはし(0761)58-5507

# ヘルパーステーション かけはし

「住み慣れた我が家で、自分らしく過ごしたい」願いをかなえます

## ○ こんな時にご利用ください

- ✓ 介護負担が大きくなってきた
- ✓ 退院後の生活が不安



- ✓ 腰が痛くて家事が辛い
- ✓ 介護の方法が分からない

- ✓ 薬の飲み忘れがひどくなってきた
- ✓ 物忘れがひどくなってきた

## ○ 訪問介護、介護予防訪問介護とは

自分や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった要介護または要支援の方に対して、ヘルパーが自宅に赴き、入浴、排泄、食事等の介護、掃除、洗濯、調理等の日常生活の支援(生活援助)をするサービスです。また、生活等に関する相談や助言も行っています。

### 身体介護



### 生活援助



## ○ ご利用方法

ご利用にあたっては介護が必要な方が対象となります。居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）または地域包括支援センターにまずはご相談ください。

## ○ 一回当たりの利用料金のめやす

訪問介護（利用者負担 1 割の場合）			
身体介護	利用者負担	加算	利用者負担
所要時間 20 分未満	240 円	初回加算	200 円/初回
所要時間 30 分未満	360 円	緊急訪問加算	100 円/回
所要時間 30 分以上 1 時間未満	570 円	生活機能向上加算Ⅰ	100 円/月
所要時間 1 時間以上 1 時間 30 分未満	834 円	生活機能向上加算Ⅱ	200 円/月
1 時間 30 分以上 30 分増すごとに	101 円	左記、身体介護・生活援助の利用者負担には 事業所加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 介護職員等特定処遇加算Ⅰが含まれていま す。	
生活援助			
所要時間 20 分以上 45 分未満	264 円		
所要時間 45 分以上	324 円		

## ○ お問い合わせ先

ヘルパーステーションかけはし (0761)58-5507

〒923-1121 石川県能美市寺井町ウ 84 寺井町ウ 84